事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

| 事務事業名 | 生活管理指導員派遣事業 | | | | | ード | 0416 |
|-------|-------------|--------------|-----------|--|-----|----------|-------|
| 所属コード | 66100 | 課等名 高齢者支援室 イ | | | 係名 | | |
| 課長名 | 渡邊 光市 | 担当者 | 名 新屋 博子 | | 内線番 | 号 | 3564 |
| 評価分類 | ■ 一般 □ 2 | い施設 | □ 大規模公共事業 | | 補助金 | <u>:</u> | 〕内部管理 |

(1) 概要

| 総合計画 | 施策の柱 | 施策の柱 いきいきとして安心できる暮らし | | | | | | | |
|-------|--|--|-------------------|---|--|--|--|--|--|
| 体系 | 施策 | 高齢社会に適応した高齢者福祉の充実 | コード | 4 | | | | | |
| | 基本事業 | 高齢者福祉サービスの充実 | 齢者福祉サービスの充実 コード 2 | | | | | | |
| 予算費目名 | 介護保険費 | 介護保険費特別会計 3款 1項 4目 一次予防事業普及啓発・支援事業(001-01) | | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | | | |
| 事業期間 | □単年度 ■単年度繰返 □期間限定複数年度 開始年度 平成 12 年度 | | | | | | | | |
| 根拠法令等 | 盛岡市生活管理指導員派遣事業要綱 | | | | | | | | |

(2) 事務事業の概要

介護保険の要介護認定を受けていない社会適応が困難な高齢者に対し、居宅への訪問により日常生活に関する支援、指導を行った。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 12 年4月介護保険制度の開始とともに「措置」から「契約」の制度に移行した際に、対象外となる方へのサービス低下を招くことがないよう国の補助制度を導入し福祉サービスとして実施している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

要支援・要介護になることへの予防支援が、介護保険法の改正により地域支援事業の市町 村事業となったことにより、事業の位置づけが高まった。

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

介護保険の要介護認定を受けていない社会適応が困難な65歳以上の市民

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

| 指標項目 | | 単位 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 23 年度 | 26 年度 |
|------|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 実績 | 実績 | 計画 | 実績 | 見込み |
| Α | 利用希望者数 | 人 | 46 | 52 | 47 | 55 | |
| В | 利用者数 | 人 | 46 | 52 | 47 | 55 | |
| С | | | | | | | |

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

希望する方の自宅に生活管理指導員を派遣した。週1回,90分未満で,日常生活の支援を直営(非常勤職員3人)及び委託で実施した。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

| 指標項目 | | 単位 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 23 年度 | 26 年度 |
|------|-----------|----|---------|---------|---------|---------|-------|
| | | | 実績 | 実績 | 計画 | 実績 | 目標値 |
| Α | 延べ派遣回数 | 口 | 1,713 | 1,549 | 1,872 | 1,516 | |
| В | B 延べ利用時間数 | | 151,172 | 128,831 | 168,480 | 125,555 | |
| С | | | | | | | |

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

健康で安心な在宅生活を続けることができる。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

| 指標項目 | 性格 | 単位 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 23 年度 | 26 年度 |
|---------------|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 担保-供日 | | | 実績 | 実績 | 計画 | 実績 | 目標値 |
| A 利用者数/利用希望者数 | 口上げる | | | | | | |
| | 口下げる | % | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | ■維持 | | | | | | |
| В | 口上げる | | | | | | |
| | 口下げる | | | | | | |
| | □維持 | | | | | | |
| С | 口上げる | | | | | | |
| | 口下げる | | | | | | |
| | □維持 | | | | | | |

(7) 事業費

| 項目 | 財源内訳 | 単位 | 21 年度実績 | 22 年度実績 | 23 年度計画 | 23 年度実績 |
|-----|-------------------|----|---------|---------|---------|---------|
| 事業費 | ①E | 千円 | 1,796 | 1,616 | 2,127 | 1,420 |
| | ②県 | 千円 | 898 | 808 | 1,063 | 710 |
| | ③地方債 | 千円 | | | | 0 |
| | ④一般財源 | 千円 | 659 | 808 | 1,063 | 967 |
| | ⑤その他(保険料,,支払基金交 | 千円 | 3,833 | 3,232 | 4,255 | 3,248 |
| | 付金, 利用者負担金) | | | | | |
| | A 小計 ①~⑤ | 千円 | 7,186 | 6,464 | 8,508 | 6,345 |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数 | 時間 | 72 | 72 | 72 | 96 |
| | B 職員人件費 ⑥×4,000 円 | 千円 | 288 | 288 | 288 | 384 |
| 計 | トータルコスト A+B | 千円 | 7,474 | 6,752 | 8,796 | 6,729 |

備考

3 事務事業の評価 (See) · · · · · · · ·

- (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)
 - ① 施策体系との整合性

結びついている。

理由:生活の管理指導を行うことは、対象者が日常生活を安心して送ることができること につながる。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由:支援・要介護状況となる可能性が高いと考えられる高齢者に対して、要介護状態となることを予防するとともに、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するものであり、平成18年度の介護保険法の改正により市が実施する地域支援事業に位置づけられたものである。

③ 対象の妥当性

妥当である

理由:介護保険の要介護認定を受けていない社会対応が困難な高齢者を対象としており, 妥当である。地域支援事業の一次予防事業で実施している。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容:介護予防として有効な事業であり,廃止した場合は対象者の要介護状態への移行が懸念される。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がない。

その内容:対象者と認定された場合は、全て制度の利用が可能である。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平,公正である。

理由:介護保険法の訪問介護の費用負担に準じており、法的にも1割負担が妥当である。

(4) 効率性評価

費用対効果の向上余地がる。

理由:現在の一部委託から全部委託に移行することで,経費の削減が見込める。

(1) 改革改善の方向性

平成24年度から現行の一部委託を全部委託に切り替え,経費の削減を図るとともに,委託事業者との連携を強化する。利用者は、直営9人、委託46人となっている。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

直営から委託事業者に切り替えることで、長年付き合いのあるヘルパーが代わることから、 対象者に不安やストレスを与える恐れがある。対象者に丁寧に説明するとともに、事務引継 ぎを詳細に行うなど、不安を取り除くように努めた。

(1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

要介護状態への移行を予防する取組みとして,事業の必要性は高く,今後も継続して実施する。

直営事業を廃止し、全ての利用者について委託により実施する中で、委託事業者との連携を強化し、支援内容の充実に努める。